平成２５年（フ）第８５２号
名古屋市東区徳川２丁目11番８号
債務者　株式会社明興電産
代表者代表取締役　三橋　武広
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土方　周二
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６１３号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸２丁目７番７号都ハイムＢ－５
債務者　株式会社フォルトゥーナ
代表者代表取締役　植田　賢治
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５３号
岐阜県下呂市湯之島322番地１
債務者　有限会社二村組
代表者代表取締役　二村　　仁
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
三重県松阪市駅部田町1890番地４
債務者　有限会社まいんど
代表者清算人　片田　達也
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第５５９１号
東京都葛飾区青戸４丁目14番10号
債務者　株式会社和泉商会
代表者代表取締役　澤村　英俊
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４４４号
千葉県匝瑳市今泉209番地の１、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区南篠崎町４丁目20番７号
債務者　たっちゃん食品株式会社
代表者代表取締役　藤田　辰男
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　千絵
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０号
千葉県匝瑳市野手17110番地
債務者　有限会社フルキ
代表者取締役　古木　勝美
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第８８号
岡山県笠岡市春日台327番地
債務者　有限会社アルファ
代表者清算人　内山　　寛
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　首藤　和司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
岡山市東区九蟠581番地の６
債務者　有限会社片山重機工業
代表者代表取締役　片山　征治
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２６０号
大阪府豊中市名神口１丁目14番20号
債務者　有限会社前川鉄工所
特別代理人　弁護士　土橋忠三郎
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池垣　彰彦
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２３０号
大阪市鶴見区横堤３丁目９番29号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区豊里６丁目12番７号
債務者　高千穂株式会社
代表者代表取締役　鳥越　貞雄
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下元　高文
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５３９１号
東京都足立区谷在家１丁目14―５―209
債務者　中谷　竜二
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３９２号
東京都足立区谷在家１丁目14―５―209
債務者　中谷　五月
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４３１号
東京都北区西ケ原３丁目48―11
債務者　金澤　　潔
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部